

国 総 入 企 第 1 号  
平成16年4月26日

建設業者団体の長 あて

国土交通省総合政策局長

平成15年度建設生産システム合理化推進協議会申合せ事項の周知について

「建設生産システム合理化推進協議会」においては、総合工事業者と専門工事業者が対等の立場に立って、建設生産システムが抱える種々の問題の解決に向けて具体的な基準・ルール等を確立するため、かねてから「総合工事業者・専門工事業者間における契約締結に至るまでの適正な手順等に関する指針」、「総合工事業者・専門工事業者間における条件変更時の適正な手順等について（見積条件と実際の施工条件が異なっていた場合の適正な対応）」のほか、総合工事業者と専門工事業者との間の見積条件の明確化を図る観点から「総合工事業者・専門工事業者間における工事見積条件の明確化について - 「施工条件・範囲リスト」(標準モデル)の作成 - 」について申合せが行われ、同協議会からの要請を受け申合せの周知について特段のご配慮をお願いしてきたところである。

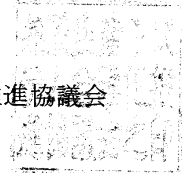
今般、同協議会において、前記「施工条件・範囲リスト」について、当初申合せが行われた9工種の標準モデルに加え、新たに圧接工事及び鉄骨工事の2工種の標準モデルについて申合せが行われ、同協議会より関係団体に対する周知について協力依頼があったところである。

見積協議の際の施工条件を当事者間で明確にすることは、適正な見積りと契約締結には不可欠のものであり、建設生産システムの合理化に向けて大きな意味を持つことから、これらの趣旨を踏まえ、傘下建設業者に対して、同協議会の申合せの周知について、特段のご配慮方お願いする。

平成16年3月29日

国土交通省総合政策局長  
澤井 英一 様

建設生産システム合理化推進協議会



平成15年度建設生産システム合理化推進協議会申合せ事項の  
周知等について（協力依頼）

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協議会の活動につきまして、格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協議会では、従来より「契約適正化」の推進方策について検討を行っており、平成13年度においては、『総合工事業者・専門工事業者との間における工事見積条件の明確化について―「施工条件・範囲リスト」（標準モデル）の作成―』について申合せを行い、周知等を行ったところであり、同時に貴省からもその周知方について通知して頂いたところでもあります。

当協議会におきましては、その後、他工種についても標準モデルの作成作業を進めてきており、別添のとおり圧接工事及び鉄骨工事の2工種について取りまとめ、申合せを行い、関係団体に周知等を図ったところでもあります。

つきましては、貴省におかれましても、この申合せの趣旨をご理解頂き、申合せの周知等につきまして特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

総合工事業者・専門工事業者間における  
工事見積条件の明確化について

- 「施工条件・範囲リスト」(標準モデル)の作成 -

平成16年3月29日

建設生産システム合理化推進協議会

建設産業の生産活動における設計者、総合工事業者、専門工事業者、資機材業者等の分業関係のうち、総合工事業者、専門工事業者間の契約関係については、本協議会において、これまで「契約締結に至るまでの適正な手順に関する指針」(平成5年3月)、「条件変更時の適正な手順に関する指針(見積条件と実際の施工条件が異なった場合の適正な対応)」(平成6年3月)についての申合せを行い、その適正化に取り組んできたところである。

しかしながら、国土交通省が毎年実施している「下請代金支払状況等実態調査」及び「専門工事業下請取引実態調査」によれば、なお一部に下請契約において、十分な見積協議に基づく書面による契約が行われておらず、施工条件が不明確なままに着工されているケースが見られる。また、元請による、いわゆる一方的な「指値」による発注など、下請に対するしわ寄せを生んでいると指摘されている面もある。

本協議会では、こうした実態を踏まえ、適正な競争条件の整備と励行に向け、契約締結の適正化を促進するための踏み込んだ協議を重ねてきたところである。その結果、工事見積条件の明確化を図ることが重要であり、特に見積時点における価格を決定する事項について書面により明確にするため、標準モデルとして、平成13年度に見積協議の際に活用する「施工条件・範囲リスト」を9工種作成したところである。

今般、本協議会は、平成13年度に作成した9工種の標準モデルに圧接工事及び鉄骨工事を追加し、その普及・促進を申し合わせるものである。また、引き続き他工種についてもその作成に努めていくものとする。

なお、本協議会構成団体は、傘下会員企業に対し、パンフレットの作成・配布や研修の実施等により、この申合せの主旨の周知徹底を図り、契約の適正化に努めるものとする。

総合工事業者・専門工事業者間における  
工事見積条件の明確化について

- 「施工条件・範囲リスト」(標準モデル)の作成 -

平成16年3月29日

建設生産システム合理化推進協議会

平成14年3月27日に本協議会において内容の普及・促進を申し合わせた9工種の「施工条件・範囲リスト」に、平成14年度追加分に新たに下記の標準モデルを追加する。(合計11工種)

記

追 加

( 軀 体 ) に 1 工種追加する。

- ・鉄骨工事

参 考

平成13年度作成及び平成14年度追加 標準モデル

( 軀 体 )

- ・型枠大工工事
- ・鉄筋工事
- ・圧接工事
- ・コンクリート打設工事
- ・外部足場工事

( 仕 上 げ )

- ・金属製建具・カーテンウォール工事
- ・内装仕上工事
- ・防水工事

( 設 備 )

- ・空調衛生工事
- ・電気設備工事

< \* ホームページ ヨイケンセツ・ドットコム内 (<http://www.yoi-kensetsu.com>)

建設生産システム合理化推進協議会のコーナーを参照ください。 >

## 圧接工事 施工条件・範囲リスト

	名 称	範囲		名 称	範囲	
		指示	確認		指示	確認
主材料	1. 酸素 (JIS K1101)			片付	1. 建設廃棄物の場外搬出・処分に係る費用	
	2. アセチレン (JIS K1902)				2. 梱包材・発生材の場内指定場所への集積	
補助材料	1. チップソー			機器	3. 作業終了後の片付・清掃	
	2. 研削砥石				4. 鉄筋片の運搬、片付け	
圧接作業	3. 熱間押抜機の刃			図面・書類	1. 防火、消火用設備、消火器	
	1. 鉄筋の切断 (直角・ガス)				2. 揚重、高所作業用機器	
運搬	2. 鉄筋端面の加工			見本	3. 揚重玉掛け用具	
	3. 柱筋の取り付け (D( )=( )m以上)				1. 施工要領書	
足場等	4. 長尺鉄筋、太もの鉄筋の相番作業			検査・確認	2. 作業標準書 (作業手順書)	
	5. 柱筋の養生キャップの取り付け				3. 見積数量調書	
養生	6. 火元点検			安全	4. 施工記録報告書	
	1. 鉄筋材の作業場所への配置				1. カタログ	
墨出し	2. 貸与機械の有資格者の配置			その他	2. 限度見本	
	3. 作業車両の駐車場使用料				1. 自主検査 外観検査・超音波検査・全数検査	
養生	1. 圧接作業に使用する足場の架設			別途協議・確認事項	2. 受入れ検査	
	2. ローリングタワー (組立、解体、移動)				3. 受入れ検査の再検査	
養生	3. 高所作業車			その他	4. 施工前技量試験	
	4. 足場等の盛替				1. 作業保護具・保護眼鏡	
養生	5. 脚立、足場板の組立、解体、移動、損料			その他	2. 揚重の合図・玉掛け	
	6. ガス容器設置場所				3. 安全パトロール	
養生	1. 型枠への防火養生			その他	1. 作業時間 ( : ~ : )	
	2. 火花の飛散、落下養生				2. 工業用電力・給水設備の使用料金	
養生	3. 降雨・降雪時の養生			その他	3. 必要な場合の作業員宿舍	
	4. 強風時の養生				1. 継手位置確認	
養生				その他	2. 鋼材強度確認	

(凡例)

1. 指示欄は総合工事業者、確認欄は専門工事業者が使用する。(印=見積に含む・条件内、×印=見積に含まない・条件外)
2. 上記項目以外に必要な項目については、適宜記入し、使用する。
3. 特に双方の協議・確認が必要な事項については、別途協議・確認事項欄に項目を記入し、使用する。
4. ( ) 内には具体的な内容を明示し、使用する。

# 鉄骨工事 施工条件・範囲リスト

	名 称	範 囲	
		指示	確認
本体鉄骨	1. 柱・大梁・小梁・間柱・ブレース		
	2. 特殊ブレース		
	3. 鋼板壁		
	4. 鋼板床		
	5. 母屋・胴縁		
	6. HTB		
	7. 鋳鋼品		
	8. アンカーボルト		
	9. アンカーフレーム・テンプレート		
	10. 構真柱(実測製作費、ターニングローラー、反転機、現場セット、調整)		
附帯鉄骨	1. 階段		
	2. 階段受柱・梁		
	3. 手摺		
	4. 庇		
	5. 設備架台		
	6. ゴンドラレール架台		
	7. 目隠しルーバー受鉄骨		
	8. ヘリポート(ホバリングスペース)鉄骨		
	9. キャットウォーク		
	10. ブドウ棚		
	11. エレベーター関連鉄骨(エレベーター受ファスナー、間柱、三方枠、機械架台)		
	12. 外装関係鉄骨(ファスナー、受け梁...、ALC、PC、サッシュ、ガラス)		
	13. 内装関係鉄骨(間仕切受、石貼下地、天井下地)		
	14. エスカレーター関連鉄骨(受梁)		
	15. 設備配管貫通補強		
関連鉄骨・床工事	1. デッキプレート		
	2. デッキプレート受け		
	3. コンクリート流れ止め		
	4. 小口塞ぎ		
	5. グレーチング		
	6. エキスパンドメタル		
	7. スタッドジベル 工場(柱脚、梁腹)		
	8. スタッドジベル 現場(梁上)		
仮設金物	1. タラップ		
	2. タラップサヤ管		
	3. ハシゴ		
	4. ハシゴ用サヤ管		
	5. コラムステージ受け		
	6. ハイステージ受け		
	7. 吊りピース(柱・梁)		
	8. 吊り治具		
	9. 建入直しピース		
	10. カンザシ		
	11. 梁下り止めピース(柱用・梁用)		
	12. スプライス蝶番		
	13. 親綱受け(中間階・最上階)		
	14. ネット受け		
	15. 手摺用サヤ管		
	16. 建入用特殊エレクトロンピース		
	17. セパ用長ナット		

	名 称	範 囲	
		指示	確認
塗装・溶射・メッキ	1. 下地処理(種類 程度 )		
	2. 工場錆止め(JIS K- )		
	3. 工場× 回塗		
	4. 溶融亜鉛メッキ(HDZ- )		
	5. 溶射( )		
	部位範囲は別途確認する。		
	附帯鉄骨は項目ごとに確認する。		
その他関連工事	1. スパイラル・閉鎖型フープ筋取付		
	2. 主筋孔補強		
	3. コンクリート注入孔・同蒸気抜き孔		
	4. エアー抜き孔		
	5. 空気抜き孔		
	6. 荷受構台		
	7. 棄てプレート		
	8. ヤットコ		
	9. タワークレーン補強		
	10. サイドプレート取付		
	11. 支承		
	12. ブレース、ダンパー取付		
試験・検査	1. 材料検査		
	2. 現寸検査		
	3. 中間検査		
	4. 製品検査		
	5. 仮組み検査		
	6. 材料試験		
	7. 溶接施工確認試験		
	8. パス間温度管理		
	9. 溶接工技量附加試験(工場・現場)		
	10. 超音波検査(社内・受入・現場)		
	11. HTBすべり・軸力試験		
	12. 実大施工確認検査		
取付・加工	1. 地組		
	2. 建方・とび		
	3. 荷受立会い		
	4. 建方合番		
	5. ボルト本締		
	6. 現場溶接		
	7. 補修塗装(タッチアップ)		
	8. 現場塗装		
	9. スパン調整		
	10. 目違い修正		
	11. 歪み直し		
	12. 仮設金物切断・仕上げ		
	13. 現場溶接ビード仕上げ		
	14. 仮ボルト		
	15. ワイヤー		
	16. 金矢		
	17. 現場溶接用エンドタブ		
	18. 揚重機		
	19. 電源(ウェルダー・スタッド用)		
	20. 2次側分電盤		
	21. エンドタブ切断		
	22. 足場材の荷揚げ		

名 称	範 囲		
	指示	確認	
運搬	1. 積込み(仮置き場から)		
	2. 運搬 4tトラック 10tトラック トレーラー		
	3. 荷降し(荷降し用機器への積込み、 積下ろし手間)		
	4. 荷降し用機器(組立・解体・損料・使用料・ オペレーター費用)		
	5. 揚重機		
	6. 横持ち		
	7. 場内水平小運搬		
	8. 支給材の小運搬		
	9. 貸与機材の有資格者の配置		
	10. 運搬・荷揚用コンテナ		
足場	1. ボルト本締め・溶接用使用する 足場の組立・解体・移動・損料・盛替		
墨出し	1. 基準墨		
	2. 取付用小墨		
養生	1. 溶接用養生(防風・防火)		
	2. 仮置き養生材料(端太角、シート等)		
片付	1. 建設廃棄物の場外搬出・処分に係る費用		
	2. 梱包材・発生材の場内指定場所への集積		
	3. 作業終了後の片付・清掃		

名 称	範 囲		
	指示	確認	
図面・書類	1. 検討図		
	2. 基準図		
	3. 詳細図		
	4. 建方計画図		
	5. 施工要領書		
	6. 検査要領書		
	7. 検査報告書		
	8. 材料報告書(ミルシート)		
・ 検査 確認	1. 自主検査・検査立会		
安全	1. 作業保護具		
	2. 安全パトロール		
	3. 揚重の合図・玉掛け		
その他	1. 作業時間( : ~ : )		
	2. 工事用電力・給水設備の使用料金		
	3. 現場詰所・資材倉庫等仮設物		
	4. 作業員通勤車両の駐車場使用料		
	5. 必要な場合の作業員宿舎		
別途協議	確認事項		

( 凡例 )

1. 指示欄は総合工事業者、確認欄は専門工事業者が使用する。( 印 = 見積に含む・条件内、×印 = 見積に含まない・条件外)
2. 上記項目以外に必要な項目については、適宜記入し、使用する。
3. 特に双方の協議・確認が必要な事項については、別途協議・確認事項欄に項目を記入し、使用する。
4. ( ) 内には具体的な内容を明示し、使用する。